

# 平成二十年度 仏教文化研究所活動報告

〔第一回 運営委員会〕

日時 平成二十年四月十七日（木） 十二時十分～十二時二十分

場所 共同研究室（六号館二階）

内容 ○仏教文化研究所新所員紹介について

伊藤正義教授、加藤寛教授、宗基秀明准教授、下室覚道准教授が新所員、尾崎止善非常勤講師が研究員として増員

○平成二十年度仏教文化研究所所員の役割分担について

○平成二十年六月十四日（土）開催の「公開シンポジウム」について

○平成二十年五月二十四日（土）開催の「パーステシス仏教文化学会」について

○その他

紀要の進捗状況

所員名簿について

規程改定について

平成二十年度公開シンポジウムポスター配布について

出席者 柳澤慧二所長、矢島道彦主任、永田勝久所員、河野眞知郎所員、石田千尋所員、

岩橋春樹所員、加藤寛所員、宗基秀明所員、下室覚道所員、橋本弘道所員

〔第二回 運営委員会〕

日 時 平成二十年十月三十日（木）十二時三十分～十三時三十分

場 所 共同研究室（六号館二階）

内 容 ○平成二十一年度事業計画について

公開シンポジウムに加えて總持寺什物調査目録作成が加えられた。

○平成二十一年度予算について

申請総額は前年度と同額

事業計画により費目予算を増減

紀要十四号は三八〇部刊行予定

○仏教文化研究所公開講演会について

平成二十一年六月十三日（土） テーマ・講演者未定

○平成二十一年度仏教文化研究所所員及び事務局について

所員の変更については未定、事務局は組織として文短庶務課が担当

○その他

紀要の進捗状況について

出席者 柳澤慧二所長、矢島道彦主任 永田勝久所員、河野真知郎所員、岩橋春樹所員、

伊藤正義所員、関根 透所員

〔第三回 運営委員会〕

日時 平成二十一年三月六日（木） 十五時三十分～十六時二十分

場所 共同研究室（六号館二階）

内容 ○ 仏教文化研究所所員について

所長交替について

○ 平成二十一年度所員の役割分担について

○ 平成二十一年度仏教文化研究所事業計画について

公開シンポジウム テーマ「住山記」 講師 納富常天・尾崎正善

總持寺什物調査及び御移東一〇〇周年記念展示について

○ 紀要十四号進捗状況（印刷費用増額）及び第十五号刊行について

○ その他

出席者 柳澤慧二所長、矢島道彦主任、永田勝久所員、河野眞知郎所員、石田千尋所員、

岩橋春樹所員、加藤 寛所員、宗基秀明所員、下室覚道所員、橋本弘道所員

## 研究所概要

〔所在地〕〒二三〇―八五〇―一 横浜市鶴見区鶴見二―二三 鶴見大学内(担当事務部・文学部事務部庶務課)

TEL 〇四五五八―一〇〇―一 FAX 〇四五五七四―〇二二五

〔所長〕木村清孝 鶴見大学学長(宗教学)

〔主任〕矢島道彦 短期大学部教授(宗教学)

〔所員〕永田勝久 文学部教授(文化財学)

河野真知郎 文学部教授(考古学)

石田千尋 文学部教授(歴史学)

岩橋春樹 文学部教授(美学・美術史)

小林恭治 文学部教授(日本語)

伊藤正義 文学部教授(文化財学)

加藤寛 文学部教授(文化財学)

関根透 文学部特任教授(倫理学)

宗墓秀明 文学部准教授(歴史学)

下室覚道 文学部准教授(宗教学)

橋本弘道 短期大学部講師(宗教学・教育学)

〔研究員〕佐藤達全(本学短大部非常勤講師・仏教保育)

計良隆世(本学短大部非常勤講師・哲学)

尾崎正善(本学文学部非常勤講師・社会科学教育法)

〔顧問〕高崎直道(鶴見大学名誉教授・宗教学)

納富常天(元大本山總持寺宝物殿館長・宗教学)

# 鶴見大学仏教文化研究所規程

## (設置)

第一条 鶴見大学に、鶴見大学仏教文化研究所（以下「研究所」という。）を置く。

## (目的)

第二条 研究所は、鶴見大学の建学の精神に則り、日本における仏教文化を中心に、広く仏教と文化に関する研究を推進し、学術の発展に寄与することを目的とする。

## (研究内容等)

第三条 研究所は、前条の目的を達成するために次のことを行なう。

- 一 宗教学等の教授内容としての諸宗教の比較、仏教教理、曹洞宗学（特に總持寺教学）及び日本文化に及ぼした仏教の研究などの基本的研究
- 二 鶴見大学及び鶴見大学短期大学部における建学の精神の具現化及びその方法等の研究
- 三 鶴見大学大学院文学研究科との共同研究及び他の研究機関との学際的研究
- 四 研究会、講演会及び公開講座等の開催
- 五 所員の調査及び研究の成果並びに共同研究の成果、講演等の発表のための紀要類の刊行
- 六 その他研究所の目的を達成するために必要と認める研究等

## (研究部門)

第四条 研究所に、次の3研究部門を置く。

一 仏教学研究部門

二 仏教教育研究部門

三 仏教文化財研究部門

(所長)

第五条 研究所の所長は、鶴見大学学長の併任とする。

(所員)

第六条 研究所の教員は、専任のほか、鶴見大学及び鶴見大学短期大学の専任教員の中から所長が委嘱する。

二 研究所の職員（教員を除く。以下この項において同じ。）は、専任のほか、鶴見大学の専任の職員の中から所長が委嘱する。

(研究員)

第七条 研究員は、鶴見大学及び鶴見大学短期大学の専任教員以外の者から、所長が委嘱する。

二 研究員の任期は一年とし、更新することができる。

(顧問)

第八条 研究所に、必要な助言を与え事業の円滑な運営を図るため、若干人の顧問を置く。

(運営委員会)

第九条 研究所に、第三条に定める研究内容等の企画、運営のため、運営委員会を置く。

二 運営委員会は、所長及び所長が委嘱する運営委員をもって構成する。

三 運営委員の任期は二年とし、更新することができる。

(経費)

第一〇条 研究所の経費は、鶴見大学の年間研究費予算その他をもってこれに充てる。

(事務の所管)

第十一条 この規程に関する事務は、文短庶務課が所管する。

(規程の改廃)

第十二条 この規程の改廃は、運営委員会の議を経て、行なうものとする。

附 則

この規程は、平成七年四月一日から施行する。

平成十一年四月一日一部改正

平成二十年四月一日一部改正

平成二十一年四月一日一部改正

仏教文化研究所 購入資料 二〇〇七年

- |   |  |     |
|---|--|-----|
| 南北朝遺文 關東編 第一卷   | 東京堂出版  | 一冊  |
| 訓註曹洞宗禪語録全書 中世篇第十卷、十二卷、十四卷   | 四季社  | 三冊  |
| BDK English Tripiṭaka 七十四—四   | Numata Center for Buddhist<br>Translation and Research | 一冊  |
| 語録のことは 唐代の禪   | 禪文化研究所   | 一冊  |
| 神会の語録 檀語  | 禪文化研究所   | 一冊  |
| 諸録俗語解   | 禪文化研究所   | 一冊  |
| 訓読五灯会元 上・中・下巻   | 禪文化研究所   | 三冊  |
| 前田惠學集 第七卷   | 山喜房佛書林   | 一冊  |
| 曹洞宗全書 史傳 上・下巻、宗源 上・下巻、注解一—五、<br>清規、禪戒、語録一—五、室中・法語・頌古・<br>歌頌・寺誌・金石文類、拾遺、年表、續年表 | 曹洞宗全書刊行會   | 二十冊 |
| 法華經 (断簡)  | 出版社不明  | 一軸  |
| 傳法正宗記 (断簡)  | 出版社不明  | 一軸  |

## 鶴見大学佛教文化研究所紀要投稿規程

一 鶴見大学佛教文化研究所紀要（以下「紀要」という。）は、鶴見大学（以下「大学」という。）及び鶴見大学短期大学部（以下「短期大学部」という。）において研究又は教育に従事する者の研究業績を内外に発表することを目的とする。

二 紀要に投稿できる者は、原則として、大学及び短期大学部において研究又は教育に従事する者及びこれと共同で研究に従事する者と、仏教文化研究所主催による公開講演会・シンポジウムの講師とする。

三 投稿される論文は、未刊行のものに限る。定期刊行物（学術雑誌、商業雑誌、大学・研究所紀要など）や単行本として既刊、あるいは、これらに投稿中の論文は本紀要に投稿できない。但し、学会発表抄録や科学研究費などの研究報告書はその限りではない。

四 投稿する者は、紀要刊行内規で定められた投稿要領に従って原稿を作成する。

五 本紀要に掲載された論文の公衆送信権は、鶴見大学に属する。

### 附則

この規程は、平成十八年四月二十日から施行する。